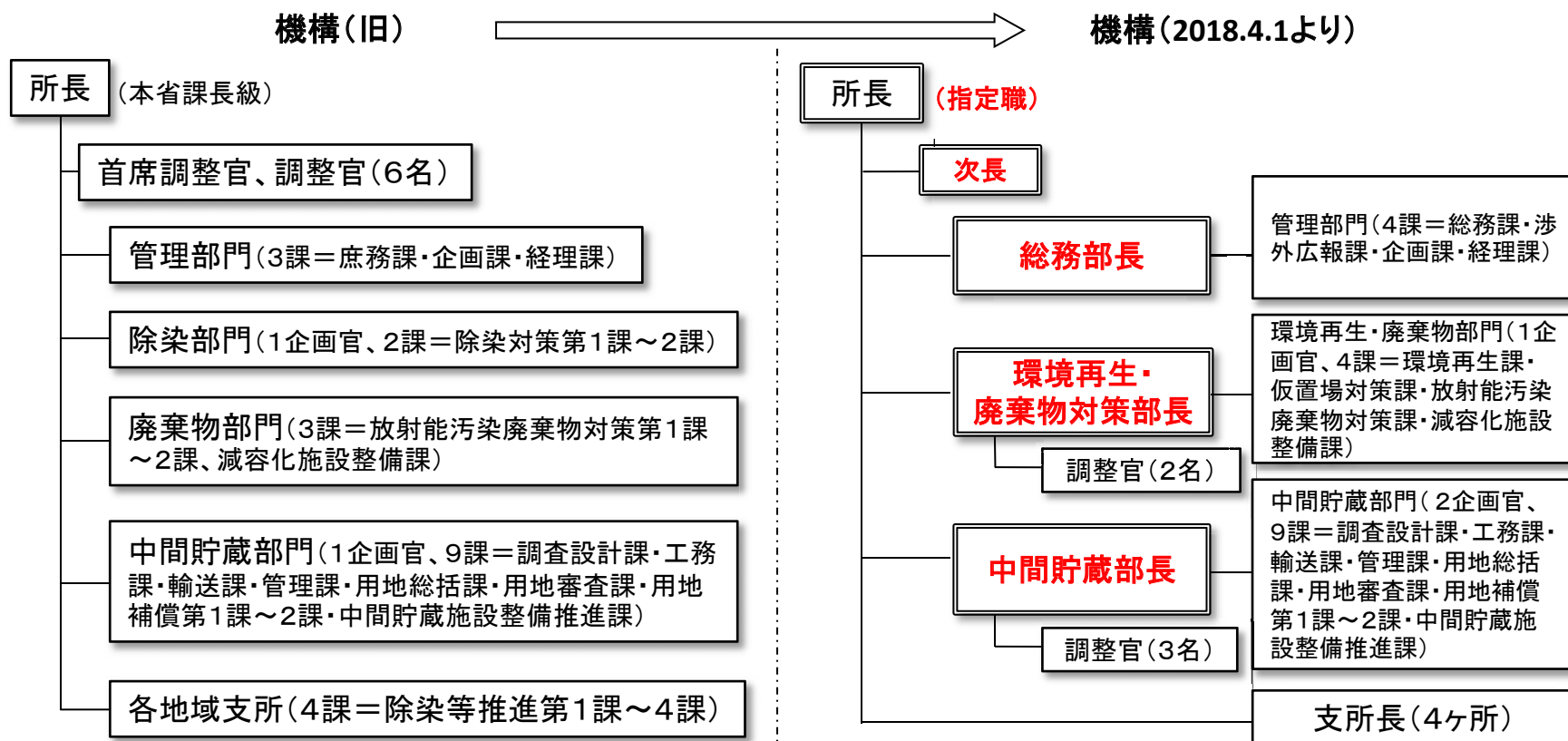


福島地方環境事務所の体制の強化(2018年4月～)

- 高度かつ困難な事業遂行には、首長などとのハイレベルでの調整が必要なため、所長を指定職化。
- 事業量の増大により、所長による一括管理に限界があるため、所長の下に次長、部長を設置。
- 昨年夏の「環境再生・資源循環局」の新設及び今回の福島事務所の体制強化で、復興・創生を一層加速化。

福島地方環境事務所の体制の強化について



(参考)福島地方環境事務所の2018年度の定員については、前年度の591名に対し若干の増員(595名)を確保